

柳田国男における標準語の問題

深 澤 進

1. 教育と標準語の問題

柳田国男が戦前から戦後にかけて、国語教育の問題について、たびたびその見解を表明していたのは周知の事実であり、その中で大きなトピックの一つは、標準語をどのように考えたらいのかということであった。柳田が標準語をどう位置付けていたのか、確認することから始めよう。

1943年に岩波書店の教育雑誌『教育』に三回にわたって掲載された論文「教育と国語国策」で、国語教育において「方言対標準語」（全集31 P50）をどう取り扱えばよいかに苦悶している教育現場にいる人びとに向けて、柳田は二つの立脚点を明らかにすることを提唱する。一つは「標準語とは何かといふことを知ること」（P50）であり、もう一つは「何の為に普通教育を与へるか。殊に国語教育を此様までに辛苦して、授けて置く必要は何れの点に在るのか」（P51）という教員が日頃考えていることを、方言対標準語にも当てはめてみることである。簡潔に言えば標準語とは何かを知り、何のために国語教育をするのかという目的を知ることを提唱しているわけであるが、この柳田の主張はなぜ出てくるのであろうか。そのことを知る足がかりとして、柳田のいう二つの立脚点を見よう。

まず、第一の立脚点、「標準語とは何かといふことを知ること」とはどういうことか。「教育と国語国策」で柳田が定義する標準語とは以下のようなものである。

同じ一箇の事物または状況に対して、土地により又は同じ土地でも、二つ以上の語又は言ひ方があって、あるものは広く通じ、あるものは土地限りにしか知られて居ない。その広さは仮にわからぬとしても、聴く者がこちらが良いと思ひ、もしくは使ふ当人が此方がよろしいと感じて居るのと居ないのとが有る。その幾つかの中の良い方広い方が通例は標準語である。（全集31

この定義は、標準語の原理原則を示したものであるといえるが、このような定義となったのは、「標準語は東京人の語とはちがふ」（全集31 P30）という強い主張が柳田にあるからである。東京の言葉を誰もが通じ合うように広めたものが標準語なのではない。標準語を決めるのは、「聴く者」や、「使ふ当人」である。

しかし柳田の認識では、当時の標準語の現実はそのようなものではなかった。この「教育と国語国策」が書かれた当時、国語統一の傾向が出てきていたと柳田も判断していたのだが、それが「格別うれしいこととも感じ得ず、此まゝしばらく辛抱して居れば、末には結構になって行くだらうとも請合へない」（全集31 P48）と柳田はいう。その根拠に柳田は以下の三点をあげる：

- ①標準というものが出鱈目で終始変わっていること。その標準をめいめいが好き勝手に選び取り、聞く相手にそれがふさわしいかを考える人がなく、「ただ口賢い者の饒舌を聴いて居て真似るだけ」（全集31 P48）なので、ともすれば「書臭を帯び」、「生煮えの演説語」などがはやって、「女性や児童にはとても使えない言葉が多く」なり、一段と女性や児童の言語生活を落莫たるものにする。
- ②文字に書いた言葉以外に、標準の手本をみつけないことが多い。千年近くも持ち伝えていたよい言葉、逆に新たに考え出された適切な表現双方をやめ、精緻にできていた日本語の特長を捨ててしまっている。その結果、型にはまった文章のような物言いをしていることが普通になっている。
- ③一つ一つの言葉の意味を心得なければ、自分の心は自在に伝えられないのに、今日では文句のままに教えられている。きまり文句が乱用されて、その他の多くは忘れられようとしている。

これらのことから、柳田は日本語が「凡庸無奇の、形式的な交通語となってしまう」（全集31 P48）ことを危惧するのである。そうであるからこそ柳田は前述のように、「幾つかの中の良い方弘い方」を標準語と定義し、その定義を国語

教育における第一の立脚点にしようとしたといえる。

次に第二の立脚点、すなわち何のために国語教育をするのかということであるが、柳田はこの立脚点を、教育者が「成るだけ正しい選択によって、今の標準語を磨き上げる任務」（全集31 P50）を負っていることによって生じる、正しい選択とは何かという迷いを解くことに役立つという。すなわち標準語を磨き上げるのに柳田が主張するのは、以下のことである。

どんな貧しい家の子弟でも一人も洩れ無く、生粋の一個の日本人として、時代にふさはしい生活を遂げしめる為に、少しでも都合よく又少しでも妨げにならぬやうな、国語の知識を具へさせるといふ以外に、普通教育の役目は有ろうとも思われない。（全集31 P51）

教育を受ける者が有用な生活の道具としてとしての国語を身につけること。それ以外に国語教育の目的はないというわけである。これが柳田のいう第二の立脚点である。

この二つの立脚点が明示されることによって、方言対標準語に対する教育者の苦悶が解消すると柳田は主張している。国語を教育する者が、標準語とは何かを知っており、教わる者の生活の道具としてそれを教育すること。このことはたしかにひとつの理想であるようにも思える。たが、柳田の理想は実際に達成可能のものだったのだろうか。生活の道具としての言葉ということはあるうるとしても、聴く者と使用者が正しいと思う方という標準語の定義は、柳田が国語教育の主張をしていた当時の教育現場にはいささか抽象的に響くかもしれない。

しかし、柳田はこの二つの立脚点に立った提言を、抽象的な理想としてではなく、具体的なものとして示す⁽¹⁾。「時代にふさはしい生活」のために必要な国語の知識がどんなものであるかは「当然に予測せられて居る筈」（全集31 P51）と柳田は主張する。この予測とはどのようなものであるのか。

柳田は教育を受ける子弟が最初に入っていくのは「郷党と一門、親族家庭生活」（全集31 P51）であることに着目し、そこでの生活における標準語のあり方を見出そうとする。「こゝで味はい尽くす恩誼と感化とが、世に立つ人間の

切な素養になつて居る」(全集31 P51)という認識を柳田がもっているために、標準語の問題も「郷党と一門、親族家庭の生活」の場において考えられるのである。

それでは「郷党と一門、親族家庭の生活」における標準語を柳田はどのように考えているのだろうか。柳田は「具体的にいふならば」と前置きしたうえで、「親祖父母伯叔父に物を言ひ、彼等の言ふことを聴くのが、国語教育の第一次の応用である」(全集31 P51)という。このことが標準語の問題とどのように結びつくのかが重要である。

子どもが親族にものを言うことと、親族の言うことを聞くこと。この言うことと聞くことの双方向性は人間が言語を習得する時に重要であろうことは、どの時代においてもいえることであろう。しかしこのことが標準語の問題においてなぜ重要なのか。

柳田は当時の日本の国語教育がどのような道を歩んでいたかという文脈においてこの標準語の問題を位置づけようとしている。柳田の認識では、昭和十八年から見て三、四十年來の国語教育は放任状態であり、「人は学校をあてにし、学校は日常の談言葉を教へず、ひたすらそんなことを言へば笑われると、よそ行きの言葉の詰め込みに力を入れて居た」(全集31 P58)といったものであった。その状態をあらためるべく、「もう一度立戻つて、国語を教へるのは生活の為、否寧ろ国語が即ち生活を教へるものだといふことを、再思しなければならぬ時節は今まさに到来して居る」(全集31 P58)と柳田は主張する。その上で「国の物言ひをほゞ一様に揃えるといふことは、望ましいことであると共に、又決して望みの無いことでも無い」(全集31 P58)とする。すなわち柳田は「国語が即ち生活を教へる」という主張にもあるように、国語を生活との結びつけにおいて考えており、その延長線上に「国の物言ひをほゞ一様に揃えるといふこと」、すなわち標準語をのぞましく、かつ実現不可能ではないものとして考えていたのである。生活と結びついてこそ標準語にも意義があるということになる。

佐藤健二は柳田国男の国語観について、「いささか危険な単純化」(佐藤2011 P189)と断りながらも、国家のことばと生活のことばの二重構造、あるいは相克として整理している。佐藤によれば、柳田がとりわけ話ことばについて発見したことは、「自分たちが平素のものを考える時に使っている日常生活語の具体

的連関から集団での討議が遊離してしまっていること、すなわち標準語という国民社会のことばのなかで、いつのまにかふだん考えるために使っていることばが潜在化していってしまうという事態」（佐藤 2011 P189）であるという。

この観点を適用すれば、柳田が「教育と国語国策」において主張している標準語の問題も理解しやすい部分もある。柳田は、当時の標準語の現状を「ただ口賢い者の饒舌を聴いて居て真似るだけ」になっており、文字で書いた言葉を手本にしており、言葉の意味が理解されないまま使われていることを憂えた。「教育と国語国策」においてはこのことを「国家のことば」の特長と柳田は直結させてはいないが、すくなくともこの標準語の問題点が「生活のことば」から遊離していることにあると指摘しているという点においては、佐藤のいう通りであるといえる。しかし柳田の指摘している標準語の問題点が「生活のことば」から遊離しているとしても、それが即「国家のことば」といえるかどうかについては、検証が必要である。

論文「教育と国語国策」は、論文の題目通り、国語国策はどうあるべきかを重要な論点としている。論文が発表された 1943 年という時代背景もあり、国語を国策としてとらえるものであるから、柳田は文字通り「国家のことば」について考えているといえるのであるが、柳田はそれこそ教育と国語の国策を何であるといっていたのであろうか。

2. 国家と標準語

前述のように「教育と国語国策」において、柳田は標準語の現状を批判していた。だが、それは標準語の存在そのものを否定していたのではなく、標準語の現状が柳田が理想とする標準語とは違っていただけからであった。柳田から見て生活と結びついていない標準語の現状はそれこそ「凡庸無奇の、形式的な交通語」である。

柳田にとって「国の物言ひをほゞ一様に揃えるといふことは、望ましいことである」のだから、柳田は「国家のことば」そのものは否定していない。ただし、「国家のことば」の現状は否定している。ということは柳田の国語の構想は、「生活のことば」と「国家のことば」の対立を乗り越えて、「生活に結びついた国家

のことば」へと止揚しようとする構想とも解釈できる。

だが、「教育と国語国策」においては、標準語と「国家のことば」は簡単に結びついてはいない。

まず、この論文が発表された1943年は、日本が海外諸地域を日本領土とした時代であった。それはすなわち、日本語を母語としない日本国民が誕生することを意味する。そのこともふまえてか柳田は、「国の物言ひをほゞ一様に揃えるといふことは、望ましいことであると共に、又決して望みの無いことでも無い」としたあとで、「たゞそれには少なくとも二代三代がかりの、忍耐と計画とが無くてはならぬ」（全集31 P58）と留保している。

この留保に続いて柳田が言及しているのは、「大東亜圏の異なる言語を用ゐて居た人々」（全集31 P58）と、国の物言いをほゞ一様に揃えることとの関係である。柳田によれば、それらの人びとに教えやすいようにこちらの語（日本語）を改めよという主張は「本末を顛倒した説法」（全集31 P58）であるという。国のことばを統一するために日本語を改めることを柳田は拒否する。

言ひたいことを言はず、又は思つて居らぬことを言ふ者が少々でも出て来るとしたら、我々日本人はどうなつてしまふだろうか。考へただけでも怖ろしいことでなからうか。（全集31 P58）

言ひたいことを言はず、又は思つて居らぬことを言ふ者が出てくること。先に見たように、標準語の現状に対する柳田の苦言の三点目は、言葉の意味を理解されぬまま決まり文句が乱用されていることにより自分の心が伝えられるようなものになっていないということであった。日本語を統一を優先してあらためることは、自分の心を伝えられない言葉を使う者が出て来ることにつながると柳田は考える。そのような者が「少々でも」出現したとしてもきわめて憂慮すべき事態であると柳田はとらえている。

自分の思うことを言うことがことばの重要な点であるということは「教育と国語国策」以外においても柳田はたびたび主張している。それは、言論の自由が注目された戦後のみならず、戦中でも貫かれているものだった。この主張は、日本

語を母語としない者に対しても適用されている。

パプアや馬來の諸民族の如く、既に子供の時からの思ふ言葉を持つ者が、必要があつて更に今一つの語を使はうとすれば、大抵の場合にはそれは暗記であり口頭の翻訳であり、又往々にして悪意無き不正直でもあり得る。当人には大きな労苦かも知れぬが、是だけならば強制し又は奨励して、全国に行ふことも不可能とは言へない。しかし斯うして見たところで腹の元の言葉を使つて居る以上は、それは国語の統一とは言はれぬので、流行の名を借りて言へば、単なる全国の日本語化に過ぎぬだらう。(全集 31 P58)

ここで柳田のいう「思ふ言葉」とは、自分の思っていることを言っている言葉のことを指し、前述の「よそ行きの言葉」と対極にあるものである。柳田は思っていることを言えなくなるような形で、言葉が統一されることに対して否定的であった。そのような観点から柳田は、日本語を統一のためにあらためることも、日本語以外の言葉を統一のためにあらためることも歓迎しないのである。

3. 柳田国男の標準語

そうなると標準語とは何であるのか。統一を目的として言葉をあらためる形での標準語に柳田は反対している。しかし標準語そのものは望ましいものであり、また物言いの統一は不可能なものではないと柳田は主張する。これはどういうことか。

柳田は「教育と国語国策」の二年前、のちに『標準語と方言』に収められた「標準語の話」において、当時（1941年）の国語の現状はどうであるかを柳田はまとめている。その中で標準語についての見解を六点指摘している。

- ①標準語は文語の問題ではなく、口語の問題である
- ②標準語という文字こそは新しいものだが、標準語と同等の心持は古くからあった

- ③標準語は時代にもなって変わっていく
- ④標準語という名称は曖昧である
- ⑤教育が統一の邪魔している
- ⑥口言葉を教える機関がない

まず①についてである。標準語が文語の問題ではないという柳田の根拠は、「文章は始めから統一して居る。目的によつて形が変わるといふだけで、誰が書いてどこへ持つて行つても、通用しないと云ふものは無い」(全集 18 P383) ということである。すなわち文語においては、すでに標準が定まっているので標準語が問題になることはない。それに対して口語の場合は不統一であるから標準語を制定することが必要だということになるのだが、柳田の口語の不統一についての見解はそれほど単純ではない。柳田は「昔は話言葉でも、或種のものとは統一して居た」(全集 18 P383) という。このある種のものとは、改まった言葉である。柳田は改まった口語を「晴の口言葉」(全集 18 P383) と呼んでいる。この改まった口語以外の「ふだんの口言葉」(全集 18 P383) を柳田は褻の口言葉として晴の口言葉と分け、褻の口言葉の中に晴の口言葉が吸収されてしまったことによって、口言葉の不統一が拡大したと主張する。

だが、②の論点の主張に入ると、柳田は口語における統一について、さらに踏み込んだ主張をする。①における口語に対する見解に引き続いて、柳田は晴の口言葉にかんしては、文章と同じく「国を通じての一定の型があつて、少しでも言ひそこなふと、笑はれるといふ怖ろしい制裁があつた」(全集 18 P384) という。それに対して褻の口言葉には一定の型はなかつたのかというと、そうではないと柳田はいう。この文語、晴の口言葉のみならず、「今日不統一を歎息せられて居る日常の口言葉にも、実は標準型としか呼び得ないものが元は有つた」(全集 18 P384) というのである。ではこの口言葉の標準型は文語や晴の口言葉と同じような標準であるのかというと、「たゞその通用区域が今よりもずつと限られ、全国に唯一つといふわけでは無かつた点がちがふのである」(全集 18 P384) と柳田は留保している。

不統一が嘆かれている日常の口言葉にも標準がかつてはあったということ。柳田はこの主張の根拠として一つの例を示す。

むかし私が大学の寄宿舎に居たときに、同室の鹿児島県人が四人あつて、そのうちの一人だけがいつも笑はれあざけられる。三人は城下の生れだつたのである。私たちには五十歩百歩とすらも聴き分けられなかつたが、後に気が付くと、あの地方には、もつと繁雑な上中下の差別があつて、しかも機会がある毎に笑はれぬ方へ、改まつて行かうとする傾向は今でもまだ見られる。
(全集 18 P384)

これは日常の口言葉における標準がどのようなものであったのかという柳田の考えをよく示すものである。口言葉にいわば地方の標準があつて、そこから外れると笑われあざけられる。その結果笑われない方へ口言葉が改まつてゆく。これが基本的な標準語形成の仕組であるというのが柳田の主張である。このことは「教育と国語国策」における柳田の標準語の定義にもつながっている発想である。二つ以上の言い方の中でよい方ひろい方が標準語になるというのが「教育と国語国策」における標準語の定義であつたが、その「よい方」の基準は「笑われぬ方」であるということになる。そして笑われないことの基準は言葉の上中下の差別によって決まっている。

さらに柳田はこの鹿児島県人の例を日本全般に拡張して考えている。

斯ういふ小さい中心地が、以前は数多く、後次第にやゝ大きいものに、併呑せられて来たことは想像せられるが、それでも右に挙げた鹿児島のやうな例が、全国を通じてまだ数十箇所は算へられ、由緒は固より別であらうが、東京も京都も大阪も、大よそは同じやうな力を以て、周囲の地方に臨んで居たのが、近い頃までの実情であつた。(全集 18 PP384-5)

地方ごとの標準語が数十箇所あり、それぞれが鹿児島県人の例のように口語の標準を形成していたというのが柳田が「元は有つた」と考える日常の口言葉の標

準型である。

しかし、ここにおいて標準語のいわば笑われない基準はあらかじめある鹿児島県人の例のように上中下によって決まってしまうっており、そこからは逃れることはできないのであろうかということが、当然問題になりうる。柳田はそのことが意識していたのかどうかは柳田の文章に直接の言及はないが、そこに風穴を開けるのが③の論点である。

柳田の標準語についての見解の三点目は、標準語は時代にもあつて変わっていくということであつた。柳田自身はこれの事実を当り前と思つていと主張し、標準語を「制定」しようとする動きに対し「或は国中でいつまでも守れるやうなものを、きめて置こうといふ念慮がありはしないか」(全集 18 P386)と釘をさす。

柳田のいう標準語の変化とは次のようなものである。文語と晴の口言葉は「大体に保守の傾き」(全集 18 P386)があり、使用機会の少ない語でも記憶されている表現も少なからずあるが、それでさえも「永い間には、ちつとも自分の力でないものに推し動かされて、段々と新らしくならずには居なかつた」(全集 18 P386)。ふだんの口言葉(褻の口言葉)に関しては「百年を区切りにして前と後とを比べて見れば」(全集 18 P386)江戸語が一つのものであるという観念も誤りだとわかるし、さらに近年になって「又ずつと目まぐるしく、人が一代の間に婆と孫と、互ひに驚き合ふほども改まつて行く」(全集 18 P386)傾向にあると柳田はいう。柳田は標準語の変化を「生活の必然」(全集 18 P387)と主張し、言葉の固定を目標とする当時の標準語運動とは別の方針の必要性を説く。

この標準語における別の方針の必要性という意味において、柳田の標準語の論点の四点目(④)が出て来る。つまり標準語の概念が現状においてあいまいであるから、標準語がどうあるべきかの方針が定まっていなと柳田は危惧し、標準語とは何であるのか定義する必要性をうったえる。

では柳田自身はここでは標準語をどう定義するのか。柳田は標準語という語の出来た事情を推察することから始める。

始めて此語(=標準語)の出来た頃の事情を想像すると、同じ一つの事物に、土地によって、それぞれちがつた名や言ひ方が幾通りもある。それでは聴い

ても互ひに理解せぬ場合が多い故に、どれかその中の一つ、といふよりも東京とか京都とかに、前から行はれて居るとよい言葉にきめて、そののみを使ふことにしたらよからうという説が行はれて、之を先ず標準語と呼んだものらしい。(全集 18 P387)

柳田の想像するこの標準語が、柳田の標準語の定義であるのかといえば、そうはならない。柳田はこれをむしろこれを否定する。柳田の見解ではこれはあくまで一つの事物への名や言い方に過ぎず、「標準単語とでも標準句法」とでも名づけるべき、「個々のもの」(全集 18 P387)であるという。すなわちこの標準語は一つの体系的な言葉として形をなしているものではない。しかし英語やドイツ語やアイヌ語といった様々な言語の名が用いられたため、「爰に一つの標準といふ好い言語、一つの系統を具へた学ぶに足る国語が、有るかの如く誤解する者を生じ、どこだどこだと探しまはる騒ぎになつた」(全集 18 P387)と柳田は指摘する。標準語は「明日以後のものであつて、どこにもまだ陳列していない」(全集 18 P387)のである。

柳田は現状の標準語は否定するが、「いつかはこの愛する国土の上に、出現させようといふ我々の決意は固い」(全集 18 P387)というように、標準語の必要性を訴えている。それではいつか標準語を出現させるために、柳田は何が肝要と考えたのだろうか。この点において、柳田はまず、標準語が必要になる状況を想起し、東京にもあるような個々の単語については問題にはならないことを指摘する。それらの単語の場合は、耳慣れていることが多く、自然と語が定まってくると想定されるからである。それに対して「問題になるのは地方限りの必要、次には是から新たに起るべき個々の必要に対して、何を標準にして国内のふだんのことばの統一をしようかである」(全集 18 P388)という。

この地方限りの必要は、都市との対比において語られている。

都府の生活は消費に片寄つて居る。生産面の用語は知識が乏しく、一步郊外に踏み出せば木でも草でも、何といふかを知らぬものだらけあることは、市民自らも之を認めて居る。(全集 18 P388)

この事態を柳田は職業語の統一の問題としてとらえる。地方には生産が行われているので職業語は豊富であるが、各地区でそれぞれの語がある。語が必要な時、どれに統一すればいいのかというのが柳田の提示する標準語における重要な問題ということになる。都市は生産の語が乏しいので地方の語を使うにしても各地区でそれぞれ語が使われており統一されていない。その結果「忘れるたび毎にいつも学者くさい漢字の音を借りて、代用の新語をこしらへて居る」（全集 18 P388）状態で、それが標準単語として使われている。この代用の新語を「女や子供にはそんなものは役に立たない」（全集 18 P388）と柳田は批判し、「御蔭で彼等の単語は惨酷に乏しくなつて居る」（全集 18 P388）と警鐘を鳴らす。

いわば生産の現場に密着していないまま統一の語が定められ、忘れられていく。ただその語が忘れられるだけのみならず、女子供が使う語が乏しくなっていく現状。はたして現実にもそうであったのかはともかくとして、柳田の認識としてはこうした代用の新語が定着していない。したがって「今有りつたけの標準単語を皆並べて、残らず使はせることにしても、明日の標準語にはならない」（全集 18 P388）と柳田は断言する。

この主張は、それでは標準語出現に向けての統一には何が必要かという議論を呼び寄せる。それが柳田の標準語の論点の五点目 (⑤)、教育が統一の邪魔をしているという論点である。柳田は明治以来、口言葉がかつてないほど激変したと認識しており、その変化の内実を分析している。柳田の見るところでは、この口言葉の激変は、単語数の増加によって起きたわけでも、古いものが突然消えてしまったために起きたわけでもない。「主として漢語洋語の段々の蓄積の上に現れて居る」（全集 18 P389）ものである。ここにおける漢語洋語は、書き言葉として出現する。

書き言葉が口言葉の激変に強い影響を与えているという主張は、柳田がたびたび出す書き言葉と口言葉の対立軸の上でなされる。柳田は、読書習字の教育が民間に普及したことによって、書き言葉である漢語や洋語が教育の場において増加し、最も口語に近い文章として親しまれている小学読本にも漢語が多くなっており、見慣れない二文字続きの文字はすべて漢音で読もうとする気風が若い人の間で広がっているという。その結果生じることといえば、その漢語をおかしく思い

受け入れることのできない層があるため、統一がしにくくなるということである。

さらに柳田が「それよりももつと困つたこと」(全集 18 P390)として問題にするのは口言葉が書き言葉の影響のもとに変質していることである。

それよりももつと困つたことは、文語即ち書いたものに出て居る言葉なら、どれでも勝手に口語に使つてよく、おまへ知らんのかと逆振づを食はせたり、或はどんな字を書くのか畳の上に描かせて見たりするといふ、日本独得の奇抜な会話が、現在では普通になつてしまつた。是と出鱈目な感じを二個合せて、ろくに漢語も知らぬ者が、任意に幾らでも文語を作るといふ、途方も無い慣行とが提携したのだから、虎を野に放つが如し、忽ちにして我邦のふだんの口言葉は、めちやめちやに荒れてしまつたのである。(全集 18 P390)

ことばの乱れへの憂いは現代まで繰り返されている議論であるけれども、柳田の憂いは書き言葉が乱れの原因であるというものである。この主張がどの程度真実であるのかは、改めて検証する必要のあることではあるけれども、少なくとも柳田はそのように確信している。

もし書き言葉の教育が大きく影響したことによって口言葉が荒れてしまつたのなら、何とかしなければならぬ。そのためには、口言葉の教育が必要ということになる。そこで柳田の標準語の六点目の論点(⑥)になるのだが、柳田の認識では「日本に口のことばを教へる学校が無く、又之を研究する向けの機関もない」(全集 18 P390)という。このことを指摘した上で柳田は、誰が何を教えるのかということの問題とし、師範学校で教育を受けた教員は書き言葉中心に学んでいること、仮に東京語を教えるとしても、それを代表的なものとは言い切れぬことなどを指摘し、口言葉の教育が簡単ではないと主張する。

このように柳田が「標準語の話」で指摘した六点は、柳田の標準語観を知るのに、重要な要素を数多く含んでいるが、本稿が問題にしているのは、柳田が言葉を統一することを目的とする標準語を拒否しつつ、標準語が必要であること、なおかつ統一は可能であることを主張しているのはどういうことかということである。

あった。その観点から、柳田の主張を整理してみよう。

「標準語の話」で柳田が示しているのは、統一することを目的としない標準語とはどういうものであるのかということである。それには柳田のいつていた標準語と同等の心持が鍵となる。この心持ちは標準語の統一を目的として成立していたものではない。それだからこそ柳田は標準語のポイントとしてとらえていると
いってよい。そしてその内実はどうであったかという、その心持ちは何よりも
書き言葉の標準語ではなく口言葉の標準語であり、今日では統一されていないと
思われがちな口言葉も、統一の範囲がせまかったというだけで、標準とよべるも
のが存在していたと柳田は主張する。それが標準語と同等の心持である。

この標準語は佐藤健二がいう「標準語という国民社会のことば」とは違う。それは佐藤もそれ以外の論者も行っている指摘⁽²⁾、すなわち柳田が生活から遊離した国民社会のことばとしての標準語を拒否していたという観点すれば、当然である。ただ、「柳田が標準語を拒否した」で話を終わらすことができないのは、柳田は同時に「国の物言ひをほゞ一様に揃えるといふことは、望ましいことであると共に、又決して望みの無いことでも無い」（前掲）と言っている点であった。そうであるならば確かに柳田の試みは、生活のことばと国民社会のことばを止揚するものとしての標準語を模索していたものであったといえる。ではこの止揚は成り立っていたのだろうか。

小熊英二は柳田の標準語について、柳田が「異形の者が住む山国から、等質な平和郷の島国へ」（小熊 1995 P212）日本観を転換させた文脈において論じている。小熊によれば、それまで異形の者の住む山国として日本をとらえていた柳田だが、沖縄諸島への旅行と、国際連盟委任統治委員としてスイスのジュネーブへ行き、南洋諸島の統治形態決定に参加したことを二つのきっかけとして、柳田は等質な平和郷としての日本を探求するようになったという。このうち小熊は特に柳田のジュネーブ体験を検証しているが、なぜジュネーブ体験が柳田を等質な日本を志向させるのか。その答えとして、ジュネーブにおいてイギリスやフランスの人間と渡り合って仕事をするのがでず、「日本人」内部で固まって行動するようになった柳田の体験が柳田に単一な「日本人」という発想をもたらしたのだと小熊は主張する。

〈われわれ〉の描き方は、〈彼ら〉との関係で決まる。ゲルマンやラテン、カトリックやプロテスタントといった自画像しかなかった人びとが、アフリカやアジアとであって「ヨーロッパ」や「白人」という自己を発見したように、薩摩人や水戸人も、黒船の衝撃で「日本人」を発見した。柳田もまた、ヨーロッパとの対決によって、「日本人」を単一の存在として描く視点を体得したのである。(小熊 1995 P216)

小熊は柳田の標準語を「日本人」を単一の存在として描く視点の文脈において論じている。

欧米文化に侵され独自の文化を失っていった南島に日本を同一化する柳田にとって、日本語の防衛は必須であった。そしてそれは、やはり内部の団結と統合によって、すなわち標準語の普及によってしかありえなかった。(小熊 1995 P226)

さらに小熊は柳田の標準語が、次第に統一のための標準語としての色を強めていくことを、柳田の著作に言及しながら論証している。小熊は柳田の標準語の構想が本稿でも示してきたような生活のことばの側面を持っていたことにも言及し、柳田が「たんなる保守反動や懐古趣味とは一線を画していた」(小熊 1995 P230) こともふまえているが、「具体的にどんな標準語を設定するかは解答は、柳田にはなかった」(小熊 1995 P229) と判断する。小熊がそう判断するのは、柳田の標準語には矛盾があるということからである。まずは柳田の標準語は口語の問題であるという主張も、小熊にいわせれば矛盾である。

柳田の悩みは、ほんらいは話し言葉であるべき標準語が、文字でしか固定できないという本質的な矛盾にあった。文字は固定的だから、これが正しいという標準語を明確に設定できる。しかし話し言葉はうつろいやすく個人差のある「物言ひ (パロール)」であり、統一の規準になるべきものを固定できないのである。(小熊 1995 P228)

統一の規準になるべきものが固定できないのだから、標準語は存在しえない。たしかにこのことは小熊のいうように「本質的な矛盾」であるかもしれない。しかし本稿で確認したように、柳田の標準語は口語であり固定できないことが前提であり、それだからこそ標準を問題にしなければならないと考えていた。文字は固定的だから標準を明確に設定できるのではなく、固定的だから標準語が問題にさえならないのである。柳田は固定したもの、国中でいつまで守れるようなものを標準語としていたのではない。小熊の指摘は柳田が想定していた範囲のものであるともいえる。

また、小熊はこの柳田の標準語の矛盾について、その存在という点からも述べている。

(柳田は) 輸入文化に侵されるかたちで近代化した中央に日本独自のものをみいだせない以上、列島を統一する絆となるべき民俗は地方に求めるしかなかった。そして、地方的・話言葉でありながら統一的という矛盾した理想を、常民と標準語に期待した。だが、地方の文化や言語があらかじめ単一でないかぎり、それはどこにも存在するはずがなかった。(小熊 1995 P230)

存在するはずがない標準語。だが、少なくとも柳田が期待していた標準語は小熊の指摘する、あらかじめの単一の言語を前提としたものではない。本稿で検討したように、柳田は自らの提示する標準語を「明日以後のものであつて、どこにもまだ陳列していない」(全集 18 P387) ことをすでに認めている。「爰に一つの標準といふ好い言語、一つの系統を具へた学ぶに足る国語が、有るかの如く誤解する者を生じ、どこだどこだと探しまはる騒ぎになつた」(全集 18 P387) ことからすでに距離をとっている柳田の論考に対し、言語の単一性の不成立を条件に「どこにも存在するはずがなかった」などと指摘しても、あまり意味を持たない。

ただし、柳田が標準語とは固定できるものではない、そしてどこにも存在していないとすでに認めているからといって、「地方的・話言葉でありながら統一的」ということが矛盾しているという指摘そのものから逃れることができるわけではない。それが矛盾していないというならば、柳田はそれこそ、「具体的にどんな

標準語を設定するか」の解答」を用意していなければならないのである。そうでなければ生活のことばと国民社会のことばの止揚は成立していないことになる。

それでは柳田は解答を用意できていたのだろうか。小熊のいうように、「なかった」のだろうか。検討したように柳田は標準語とは具体的な問題であるといっている。さらに具体的な事例を出しながら、標準語と同等の心持ちとして、統一の範囲の小さな標準語を提示はしている。しかしそのことと、柳田が望ましいとする「国の物言ひをほゞ一様に揃えるといふこと」とでは、まだ距離がある。そして柳田が主張する国語と生活の結びつきは、繰り返しその重要性が強調されているわけだけでも、それによって国の物言いが統一される根拠にはなりえていないように思える。それでは柳田の標準語はただの夢物語として挫折しているだけなのだろうか。そのことを確認するために、柳田の標準語と比較する意味でも、柳田が憂えてもいた当時の標準語の状況についてみてみよう。

4. 柳田とラジオ

柳田が標準語を論じていた当時の標準語は、どのような状態だったのであろうか。国語学者加藤正信がまとめるところによれば、明治期に近代国家として統一日本語を作り上げるという作業には、各地のことばを参照して行うという発想が明治政府にはあり、文部省国語調査委員会が明治37年に全国調査を実施し、その成果はまとめられていたのだが、現実的にはそれは活用されず、当時形成されつつあった東京語に準拠したものが「標準語」の地位を占めるに至った⁽³⁾。しかし加藤によれば、昭和初期にラジオ、映画、歌のレコード等で、現実の音声に耳に触れるまで、それは「地方人にとって遠い存在であった」（加藤2007 P189）という。

柳田が標準語について論じることが格段に増えていったのは、まさにこの昭和初期以降であった。すなわち標準語というものが地方人に身近なものになろうとしていた時期に、柳田は標準語の現状を嘆き、あるべき標準語をさかんに説いていたのである。

加藤が指摘していたラジオが言葉に与える影響についても柳田は考察してい

る。それは『標準語と方言』にのちに取められることになる、「国語教育とラジオ」という昭和7年の論考である。

自分たちの感じて居る所では、新聞であれ教科書であれ、是だけ短い期間に是だけ大きな感化を、国語利用者総体の上に、及ぼし得たものはラジオの他には無いと言つてよい。従うてその感化が良いものか悪いものであつたかは、非常に重要な問題になつて来るのであるが、それに対し弊はあつてもさう大したもの無く、又徐々に改良の出来るもののみであり、他の一方に利益の方は相応に積極的な、且つ目に立つものであつて、是は亦我々の意識次第、尚この以上にも進めて行かれる性質のものが多いう風に兼て信じて居た為に、安心してラジオの普及を眺めて居たのであつた。(全集 18 P429)

柳田はこのように主張し、ラジオを概ね肯定的にとらえている。実際この論考には、ラジオに乗る標準語が東京語にすぎず、柳田の理想の標準語とは違うといった否定的見解はない。

柳田がラジオを肯定的に捉えているのは、まずラジオの講演時間の単位が三十分であるという点であつた。それはなぜか。ラジオに三十分の制限ができたことによつて、「人間は気の利いた短い文句で思ふことを人に告げる技術を養ひ得るだらうと思つた」(全集 18 P430)からであると柳田はいう。さらにラジオによつて「顔付や拳動で弁舌の下手を補充することが絶対に出来なくなつたこと」(全集 18 P430)も柳田は肯定的に捉える。なぜならば「もし時間の制限によつて出来るだけ無用の弁を省き、更に顔を見せて居てくれぬ相手の為に、最も印象の深い単語と句法とを選択することに、誰もが苦勞する様になつたら、国語は当然に改良せられる」(全集 18 PP431-2)と柳田は考えるからである。

柳田がそのことを肯定的にとらえるのは、「ラジオが我々にこの苦しい練習を強制してくれる結果、言葉は要するに人間の心の影を、最も鮮明に映し出す為に利用すべきものだつたといふことを、追々と一般社会に感ぜしめる様になつたら、当然に今までの「国語教育」も改良して来る」(全集 18 P432)と期待できるからである。

ここでにおいて柳田がラジオを肯定しているロジックが、柳田が理想としてきた標準語のあり方と大きく重なり合っていることがわかる。これまで見てきたように、柳田は標準語を定めるにあたって、自分の思うことを言うという点を重要視していた。ラジオの出演者が限られた時間で、音声以外の要素を禁じられた条件の中で言葉を聞く者に伝えようとするという作業は、まさに柳田がいなく生活の中で伝達される「思ふ言葉」としての標準語の教育と、ロジックの上では合致している。ラジオが人々に「思ふ言葉」を直接聴かせるものであると、柳田は期待したのである。

「国語教育とラジオ」は短い論考であり、ラジオが標準語に与える影響について考え尽くしたものであるとはいえない。しかしながらそこには、柳田の標準語に対する考え方がしっかりと反映されている。

柳田のラジオに対する期待には多大なものがあった⁽⁴⁾。「国語教育とラジオ」の結び部分で柳田は次のようにいっている。

言葉や文句は色々有るやうでも、或一つの場合に向つては、そう幾通りもの言ひ方は無い筈だ。その選定法が今はひどく衰えて居る。もう一度親が子供に教へるやうな親切心を以て、我々の国語教育は實際化しなければならぬ世になつて居る。それには差当りはラジオ以上に、我々の頼りにして居るものは無いといふことを、御世辞で無しに私は強く言つて見たいのである。(全集 18 P433)

のちの「教育と国語国策」で論じる、「親祖父母伯叔父に物を言ひ、彼等の言ふことを聴くのが、国語教育の第一次の応用である」という国語教育の考え方が、もうここにはあらわれている。「親が子供に教へるやうな親切心」が国の広い範囲に電波に乗って流れることに、柳田は自身の標準語の夢を託していたといえる。これが「具体的にどんな標準語を設定するか」という問題に対する柳田の一つの解答なのであった。

注

- (1) 柳田が標準語を具体的な問題であるとたびたび主張していた。たとえば「言語生活の指導」（『標準語と方言』所収）など。
- (2) たとえば伊藤寛治、谷川彰英など。
- (3) 加藤正信 2007 PP188-9 による。
- (4) 大正末期以降、柳田自身も数多くのラジオ番組に出演している（石井正己 1999）。

参考文献

- 石井正己 1999年 「柳田国男の放送」『東京学芸大学紀要 第2部門, 人文科学』50
東京学芸大学紀要出版委員会 PP297-314
- 伊藤幹治 2011年 『柳田国男と梅棹忠夫 自前の学問を求めて』岩波書店
- 加藤正信 2007年 「昭和前期における地方の言語生活と標準語・共通語の問題」『国語論究 第13集 昭和前期日本語の問題点』明治書院
- 小熊英二 1995年 『単一民族神話の起源 <日本人>の自画像の系譜』新曜社
- 佐藤健二 2011年 『社会調査史のリテラシー 方法を読む社会学的想像力』新曜社
- 谷川彰英 1996年 『柳田国男 教育論の発生と継承 — 近代の学校教育批判と「世間」教育 —』三一書房
- 柳田國男 1943年 「教育と国語国策」→2004年 『柳田國男全集 第三十一卷』筑摩書房 PP41-73
- 柳田國男 1949年 『標準語と方言』→1999年 『柳田國男全集 第十八卷』筑摩書房 PP377-476